

## 職員の逮捕について

平成 29 年 3 月 3 日

この度、当事務所職員が収賄容疑で逮捕されたことは誠に遺憾であり、福島県の皆様を始め関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

事件の詳細については現在警察において捜査中であり、警察の捜査に全面的に協力してまいり所存です。

当事務所としては、今回の事態を真摯に受け止め、事実関係が明らかになり次第、厳正かつ適切に対処してまいります。

福島環境再生事務所長 土居 健太郎

山本環境大臣が平成 29 年 3 月 2 日にコメントを出しております。

「本日、福島環境再生事務所の職員が、収賄容疑で逮捕されました。

大変残念なことであり、福島の皆様及び復興に取り組まれている多くの関係者の皆様、国民の皆様の信頼を大きく揺るがせるような事態が生じてしまったことについて、深くお詫び申し上げます。

福島環境再生事務所が行っている除染、中間貯蔵施設事業などは、福島の再生・復興に不可欠な事業であり、地元をはじめ関係する皆様のご理解とご協力がなければ進められないものです。それにもかかわらず、このような事態を招いたことは、きわめて残念であります。

環境省としては、捜査に全面的に協力するとともに、当該職員につきましては、今後の司法当局の取り調べ結果などに基づき、厳正に対処いたします。こうした事態を踏まえ、改めて綱紀粛正、適正な業務執行に取り組み、信頼回復に努めてまいります。」